

平成 24 年度事業計画

(平成 24 月 4 日 1 日～平成 25 月 3 月 31 日)

I 活動の基本方針

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」として、また「健全な納税者団体」であるとの基本的指針のもと、税務当局および関係団体との協調・連携により税務行政の円滑な推進に協力するものとする。さらに公益財団法人全国法人会総連合、社団法人岩手県法人会連合会と連絡協調をはかり、税の啓発活動、社会貢献活動、経営支援活動、会員支援事業、組織の充実・強化、福利厚生制度等の一層の推進を行うこととする。

更には、東日本大震災による被災者支援や震災復興に役立つ活動に取り組む。

なお、新公益法人制度に係る移行先法人として、「公益社団法人」の認定を目指すこととする。

II 主な事業計画

1. 公益関係

(1) 税の啓発活動

- ・税法・税務に関する研修会、講演会等の開催
- ・e-Tax の普及拡大・利用促進への取組
- ・小学校での租税教室実施（支部、青年・女性部会）
- ・租税教室用下敷きの配布（青年部会）
- ・税の絵はがきコンクール実施（女性部会）
- ・税のマンガ本・租税教室用テキストの配布
- ・会報「法人会ニュースいちのせき」の発行
- ・全法連季刊誌「ほうじん」の配布、「税報いわい」への記事掲載
- ・ホームページでの情報発信

(2) 税制提言活動

- ・全法連「平成 25 年度税制改正への提言」にむけアンケートの実施
- ・全法連「平成 25 年度税制改正への提言」を国会議員、自治体、議会へ要望活動

(3) 経営支援活動

- ・経営に関する研修会・講演会等の開催
- ・経営に関する資料の配布、図書の斡旋

(4) 地域社会貢献活動

- ・「公益性」を重視し地域の実情に即した社会貢献活動の実施
- ・東日本大震災被災復興支援

2. 共益関係

(1) 福利厚生事業

会員企業のリスクの保全と財政基盤の安定化を図るため、取扱三社との連携を一層強化しながら次の福利厚生事業を普及推進する。

- ・ 経営者大型総合保障制度 取扱会社 : 大同生命・A I U
- ・ 経営保全プラン 取扱会社 : A I U
- ・ がん保険、痴ほう・介護保険、医療保険 取扱会社 : アフラック

(2) 会員支援事業

- ・ 優良経理担当者表彰の実施

(3) 会員増強活動

組織強化のため、未加入法人に加入勧奨を行うとともに、会員の退会防止にも努めながら会員増強を図る。

(4) 支部事業

地域に密着した活動を行う支部組織の活性化を図るため、研修会、交流会等の事業を開催し、会活動の理解と交流を深める。

(5) 青年・女性部会活動

- ・ 青年部会は次代を担う経営者の集まりとして重要な役割をもち、また法人会役員の後継者の育成の場でもあり、青年部会の充実と活性化を図るため、部会活動をより一層推進する。
- ・ 女性部会は会員企業的女性経営者や幹部の自己啓発の場であるとともに、多様化する法人会活動の担い手として大きな役割を有しており、部会活動をより一層推進する。

III 管理関係

1. 規定整備

新公益法人制度に沿って、新定款の作製、諸規定等の整備を図る。

2. 諸会議

会の適切な運営のため会議を開催する。

- ・ 総会
- ・ 正副会長会議
- ・ 理事会
- ・ 委員会

3. 新公益法人制度への対応

公益社団法人の認定を目指し、上部団体及びコンサルタント会社の支援のもと、「公益社団法人」認定移行申請の準備を進める。

[スケジュール]

- 平成 24 年 6 月 26 日 総会にて公益社団法人移行決議
- 平成 24 年 11 月 公益社団法人認定申請
- 平成 25 年 4 月 1 日 公益社団法人登記